

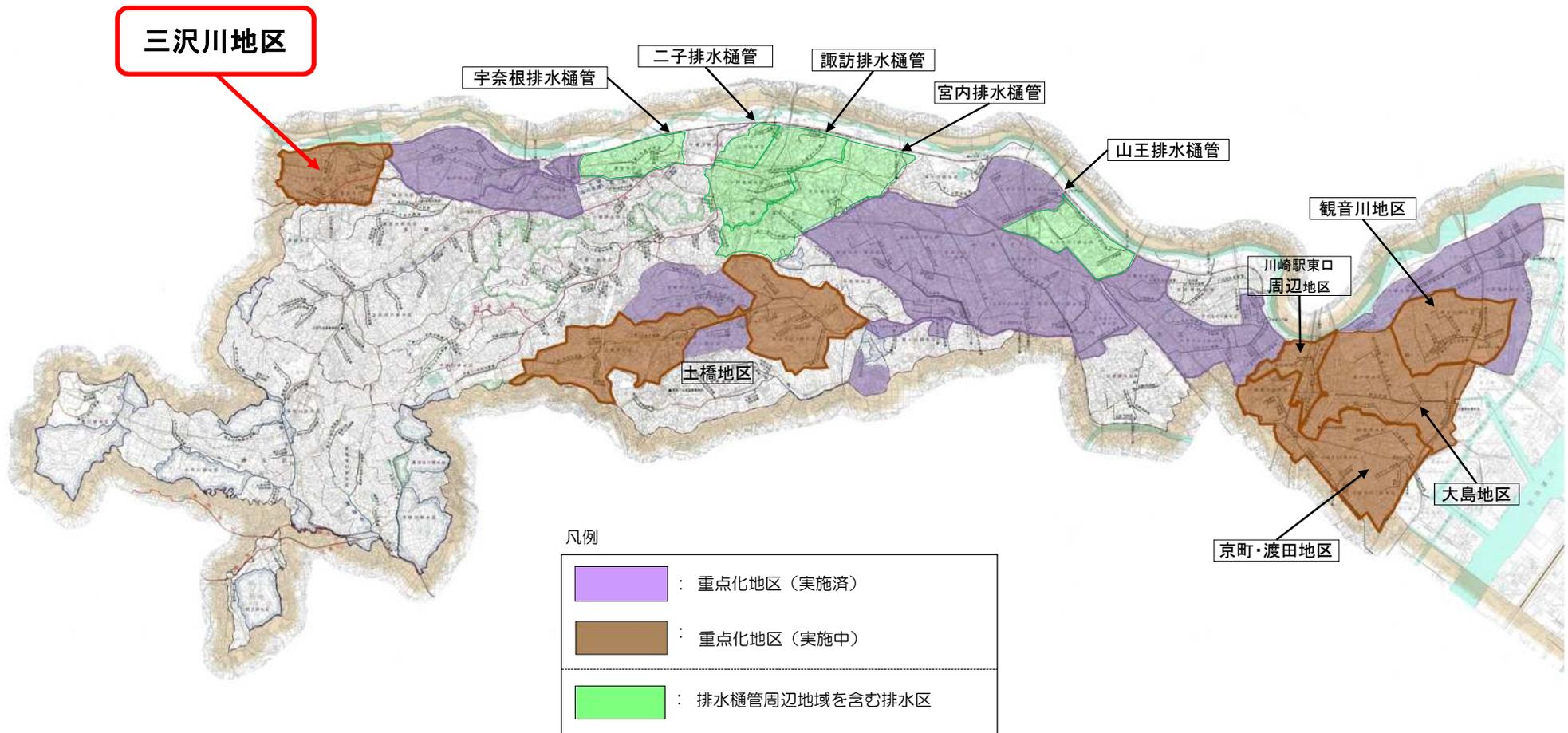
全体計画概要調書

令和 4 年度

事業名	川崎市浸水対策事業
<p data-bbox="181 483 403 515">1 事業目的</p> <p data-bbox="181 539 1485 689">都市化の進展に伴う浸透域の減少により、雨水の流出量が増え、河川や下水道にかかる負担が増加している。また、気候変動の影響により、雨の降り方が変化しており、下水道の排水能力を超える大雨や、排水先の河川等の水位上昇に伴う浸水リスクが増大している。</p> <p data-bbox="181 714 1485 976">こうしたことから、浸水実績や浸水シミュレーションなどに基づき、浸水の危険性が高い地区を重点化地区に位置付け、整備水準を既定計画の 5 年確率降雨（時間雨量 52mm）から、10 年確率降雨（時間雨量 58mm）にグレードアップした施設整備を進めるとともに、国の事業要件を満たす地区では、既往最大降雨（時間雨量 92mm）においても床上浸水としない対策を進めている。</p> <p data-bbox="181 1001 1485 1151">さらに、令和元年東日本台風では、これまでに経験したことが無い多摩川の水位上昇の影響を受け、排水樋管周辺地域において深刻な浸水被害が発生したことから、これらの地域における浸水対策を進めている。</p> <p data-bbox="181 1234 448 1265">2 事業内容等</p> <ul data-bbox="181 1290 1453 1503" style="list-style-type: none"><li data-bbox="181 1290 1453 1384">・重点化に位置付けた 6 地区における対策の推進 （三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区）<li data-bbox="181 1408 1023 1503">・局地的な浸水被害箇所における対策の推進 （山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管周辺地域など） <p data-bbox="181 1585 512 1617">3 今後の事業の進め方</p> <p data-bbox="181 1641 1485 1845">水害に強いまちづくりを着実に実施していくため、浸水リスクの高い重点化地区において浸水対策を進めるとともに、令和元年東日本台風により浸水被害が発生した排水樋管周辺地域をはじめ、地形的要因や排水施設の部分的な能力不足などにより発生している局地的な浸水箇所において、地域特性を踏まえた効果的な浸水対策を進める。</p> <p data-bbox="181 1870 1485 2020">また、整備水準を超える大雨に対して被害を最小化するため、ハード対策と、災害リスク情報の発信によるソフト対策を組み合わせた総合的な対策を関係機関とも連携しながら実施する。</p>	

水害に強いまちづくり

- 浸水リスクの高い重点化地区における10年確率降雨にグレードアップした施設整備の推進。
- 排水樋管周辺地域をはじめ、局地的な浸水箇所における地域特性を踏まえた対策の推進。



令和 4年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査書

		事業所管部局(国)	国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課																					
事業名	川崎市三沢川地区大規模雨水処理施設整備事業 計画	事業担当局(市)	川崎市上下水道局																					
場所	川崎市多摩区内																							
事業採択年度	令和2年度	認可・承認等年度	令和2年度																					
経過年数	3年	該当条項	川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第 2条第1項第1号に基づき評価を実施する 事業（事業採択後3年間経過）																					
完了予定年度	令和7年度（令和13年度まで延伸予定）	関連事業名	下水道浸水被害軽減総合事業計画																					
事業 の 目 的 概 要 課 題	① 事業の目的																							
	<ul style="list-style-type: none"> ・三沢川地区は、三沢川へ雨水を排水する菅・菅稲田堤地区と、旧三沢川へ雨水を排水する菅北浦地区からなる。 ・当該地区は、複数路線の乗換駅である JR 南武線稲田堤駅と京王線京王稲田堤駅を含み、また、地域防災計画に位置付けられた施設（緊急輸送路）があるため、浸水時には、都市機能の確保の観点及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められる。 ・そこで、「川崎市三沢川地区大規模雨水処理施設整備事業計画」を策定し、浸水対策の早期実施を図り、水害に強いまちづくりを推進することを目的とする。 																							
	②事業内容（当初）																							
	「川崎市三沢川地区大規模雨水処理施設整備事業計画」に基づく事業																							
	整備地区： 川崎市三沢川地区：約 148ha																							
	事業期間： 令和2年度～令和7年度 事業内容： 雨水管渠の整備 L=約 5.9km																							
③事業費規模（単位：百万円）（当初）																								
<table border="0"> <tr> <td>総事業費</td> <td>1,929</td> <td>（財源内訳</td> <td>国</td> <td>791</td> <td>川崎市</td> <td>1,138）</td> </tr> <tr> <td>執行金額</td> <td>890</td> <td>（財源内訳</td> <td>国</td> <td>272</td> <td>川崎市</td> <td>618）（H30～R4 年度予算執行額（予定））</td> </tr> <tr> <td>残事業費</td> <td>1,039</td> <td>（財源内訳</td> <td>国</td> <td>519</td> <td>川崎市</td> <td>520）（R4 年度末時点（予定））</td> </tr> </table>				総事業費	1,929	（財源内訳	国	791	川崎市	1,138）	執行金額	890	（財源内訳	国	272	川崎市	618）（H30～R4 年度予算執行額（予定））	残事業費	1,039	（財源内訳	国	519	川崎市	520）（R4 年度末時点（予定））
総事業費	1,929	（財源内訳	国	791	川崎市	1,138）																		
執行金額	890	（財源内訳	国	272	川崎市	618）（H30～R4 年度予算執行額（予定））																		
残事業費	1,039	（財源内訳	国	519	川崎市	520）（R4 年度末時点（予定））																		
④事業採択時の背景及び契機																								
<ul style="list-style-type: none"> ・三沢川地区は、JR 南武線と京王線の乗換駅である稲田堤駅と京王稲田堤駅を含む地区であり、駅周辺には商業施設が建ち並び、住宅地が広がっている。当該地区では、平成 28 年に時間最大 47mm の降雨を記録した際 7 件の浸水が発生しており、このほか平成 4 年から 23 年にも被害が発生している。 ・浸水の危険性が高い当該地区を重点化地区に位置付け、平成 30 年度に「下水道浸水被害軽減総合事業計画」を策定し、国の交付金を活用して事業に着手。 ・また、国の個別補助による浸水対策への集中的な支援強化を目的とした事業制度の創設を受け、令和 2 年度に「大規模雨水処理施設整備事業計画」を策定し、個別補助金を活用して事業を継続実施。 																								
⑤事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由																								
<ul style="list-style-type: none"> ・経過年数は 3 年であり、基準年（事業採択後 5 年間）を経過していない。 																								
⑥現状の課題																								
<ul style="list-style-type: none"> ・現在整備中の菅北浦地区については、課題はない。 ・菅・菅稲田堤地区については、下水道施設整備における計画外水位を三沢川の既往最高水位としていたが、令和元年東日本台風により三沢川の既往最高水位が大幅に更新され、浸水被害も発生したことから、対策範囲・内容を見直す必要がある。 																								

○事業の必要性等

(事業を巡る社会経済情勢等の変化)

- ・菅北浦地区については、引き続き、早急な浸水対策が必要である。
- ・菅・菅稲田堤地区については、令和元年東日本台風による事象を踏まえ、下水道施設整備における計画外水位を見直し、対策範囲・内容を拡充した上で事業を進める必要がある。

- ・整備地区 三沢川地区：約 197 ha (当初：約 148 ha)
 (第 1 期) 菅北浦地区：約 24 ha
 (第 2 期) 菅・菅稲田堤地区：約 173 ha (当初：約 124 ha)

・事業期間及び事業内容

(第 1 期) 菅北浦地区

事業期間 令和 2 年度～令和 7 年度

事業内容 雨水管渠の整備 L=約 1.8km (当初：1.9km)

(第 2 期) 菅・菅稲田堤地区

事業期間 令和 5 年度～令和 13 年度

事業内容 雨水管渠等の整備 L=約 4.2km (当初：約 4.0km)

雨水ポンプ施設の整備 4 箇所 (当初：0 箇所)

- ・総事業費 約 7,911 百万円 (当初：約 1,929 百万円)

(事業の投資効果 (B/C 等))

事業全体 費用便益比： $4.8 \geq 1.0$ (当初： $2.5 \geq 1.0$)

(事業の進捗状況)

- ・菅北浦地区において先行整備中 (R4 末実績約 0.4km (予定))。菅・菅稲田堤地区においては未着手。

○事業の進捗の見込み

- ・(第 1 期) 菅北浦地区については、引き続き事業を進め、予定どおり令和 7 年度に完了予定。
- ・(第 2 期) 菅・菅稲田堤地区については、令和 5 年度より着手し、令和 13 年度に完了予定。

○コスト縮減や代替案等の可能性

- ・現在、菅・菅稲田堤地区の雨水は、ほぼ既存水路により三沢川へ排水されている。このため、雨水管の整備を基本とせず、既存水路の能力を最大限活用し、不足する能力に相当する対策を行うことで、建設コストの縮減を図る。また、既存水路による自然流下を優先し、三沢川の水位が上昇する等自然流下が困難な場合にポンプ排水とすることで、ポンプ施設に係る維持管理コストの縮減を図る。
- ・代替案となる浸水対策事業は無く、対策手法として当該事業が最も効果的である。

①対応方針案

- (第 1 期) 継続 ・ 継続 (見直しの上) ・ 中止
- (第 2 期) 継続 ・ 継続 (見直しの上) ・ 中止

② 対応方針案の考え方

- ・事業の必要性、費用対効果の算定結果等に基づき、第 1 期菅北浦地区は、継続して事業を実施する必要がある。また、第 2 期菅・菅稲田堤地区は、令和元年東日本台風による事象を踏まえ、下水道施設整備における計画外水位を見直し、対策範囲・内容を拡充した上で、既存水路を活用してコスト縮減を図りつつ、事業を継続する必要がある。
- ・令和 13 年度の事業完了に向け、引続き、事業を推進する。